

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第144期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 好紀
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 光幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1602
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 光幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 太平洋興発株式会社札幌支店 （札幌市中央区南一条東一丁目2番地1） 太平洋興発株式会社釧路支店 （釧路市黒金町七丁目4番地1） 太平洋興発株式会社帯広支店 （帯広市大通南八丁目1番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 12月31日	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
売上高 (百万円)	25,894	26,328	36,135
経常利益 (百万円)	652	615	830
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	445	419	508
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	737	673	639
純資産額 (百万円)	15,201	15,535	15,102
総資産額 (百万円)	42,073	45,096	39,868
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	57.26	53.96	65.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	33.2	36.5

回次	第143期 第3四半期連結 会計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年 10月1日 至2017年 12月31日	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.05	23.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策による企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、米中の貿易摩擦や米政権の運営不安等の影響により先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような経済状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、前年同期と比較し、商事セグメントの輸入炭の販売価格が上昇したこと等により、売上高は263億28百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

また、利益面については、サービスセグメントの有料老人ホーム（シルバー事業）の件数コストの増加等により、営業利益は7億25百万円（同4.1%減）、経常利益は6億15百万円（同5.6%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億19百万円（同5.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、その他セグメントを肥料セグメントに名称変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント名称に組み替えた数値で比較しております。

不動産セグメント

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した賃貸用不動産の賃料収入の増加等により、売上高は21億24百万円（前年同期比5.0%増）となったものの、修繕費コストの増加等により、営業利益は5億83百万円（同2.3%減）となりました。

商事セグメント

主力事業である輸入炭の販売価格が上昇したこと等により、売上高は158億1百万円（同1.3%増）となったものの、建築資材等の仕入販売が減少したこと等により、営業利益は3億98百万円（同4.7%減）となりました。

サービスセグメント

事務・技術計算の受注減等により、売上高は42億97百万円（同1.4%減）となり、シルバー事業の件数コストの増加等により、営業利益は3億円（同18.3%減）となりました。

建設工事セグメント

建設工事の受注増により、売上高は24億35百万円（同8.6%増）となり、営業利益は55百万円（前年同期は15百万円の営業損失）となりました。

肥料セグメント

農業用肥料の販売が増加したことにより、売上高は16億69百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は50百万円（同347.5%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は450億96百万円となり、前連結会計年度末に比べて52億28百万円増加となりました。この主な要因は、輸入炭の在庫の増加により商品及び製品が34億41百万円増加したこと等によるものであります。

負債は295億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて47億95百万円増加となりました。この主な要因は短期借入金が24億84百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は155億35百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億32百万円増加となりました。この主な要因は、所有する外国株式の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が2億38百万円増加したこと等によるもので、この結果、自己資本比率は33.2%（前連結会計年度は36.5%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,783,448	7,783,448	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,783,448	7,783,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	7,783	-	4,244	-	1,894

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,771,800	77,718	-
単元未満株式	普通株式 7,648	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,783,448	-	-
総株主の議決権	-	77,718	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	4,000	-	4,000	0.05
計	-	4,000	-	4,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,909	5,620
受取手形及び売掛金	5,246	4,481
販売用不動産	20	-
未成工事支出金	102	1,098
商品及び製品	4,136	7,577
原材料及び貯蔵品	179	168
その他	1,235	1,493
貸倒引当金	12	8
流動資産合計	16,817	20,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,559	6,886
土地	11,744	12,009
その他(純額)	669	1,315
有形固定資産合計	18,973	20,212
無形固定資産		
その他	59	76
無形固定資産合計	59	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431	1,766
長期貸付金	22	18
差入保証金	2,051	2,050
その他	526	551
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	4,018	4,374
固定資産合計	23,050	24,663
資産合計	39,868	45,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,136	4,065
短期借入金	6,714	9,199
賞与引当金	243	120
その他	2,554	3,345
流動負債合計	12,649	16,730
固定負債		
社債	1,827	2,181
長期借入金	3,300	3,460
受入保証金	3,424	3,566
債務保証損失引当金	1,408	1,408
退職給付に係る負債	709	730
資産除去債務	177	178
その他	1,268	1,305
固定負債合計	12,115	12,830
負債合計	24,765	29,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金	3,347	3,347
利益剰余金	5,455	5,642
自己株式	4	4
株主資本合計	13,042	13,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689	927
土地再評価差額金	833	833
退職給付に係る調整累計額	14	10
その他の包括利益累計額合計	1,508	1,750
非支配株主持分	551	555
純資産合計	15,102	15,535
負債純資産合計	39,868	45,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	25,894	26,328
売上原価	22,656	22,989
売上総利益	3,238	3,338
販売費及び一般管理費	2,481	2,612
営業利益	756	725
営業外収益		
受取配当金	46	58
その他	79	70
営業外収益合計	126	129
営業外費用		
支払利息	157	177
その他	74	62
営業外費用合計	231	239
経常利益	652	615
特別利益		
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	11	9
特別利益合計	13	14
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	6	8
じん肺補償損失	-	7
その他	-	0
特別損失合計	6	16
税金等調整前四半期純利益	658	613
法人税等	173	179
四半期純利益	485	433
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	445	419

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	485	433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	236
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	252	240
四半期包括利益	737	673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	695	661
非支配株主に係る四半期包括利益	42	11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(財政状態又は経営成績の状況に関する事項で、企業集団の財政状態及び経営成績の状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

(重要性ある非連結子会社等)

子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦(株)

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由
太平洋炭礦(株)は、2002年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立しており、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第4項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるため子会社に含めないこととしております。

同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等 (2018年12月31日現在)

1. 財政状態

資本金	50百万円
総資産額	7,539
純資産額	1,390

2. 連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	5,518

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
太平洋炭礦株	5,727百万円	5,518百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	442百万円	433百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	233	3.0	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	233	30.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算 書 計上 額 (注)2
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,023	15,600	4,360	2,242	1,667	25,894	-	25,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	199	438	392	71	20	1,123	1,123	-
計	2,223	16,039	4,752	2,314	1,687	27,017	1,123	25,894
セグメント利益又は損失 ()	597	417	367	15	11	1,378	621	756

(注)1. セグメント利益の調整額 621百万円は、セグメント間取引消去31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 590百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算 書 計上 額 (注)2
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,124	15,801	4,297	2,435	1,669	26,328	-	26,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	210	142	82	15	633	633	-
計	2,307	16,012	4,439	2,517	1,684	26,961	633	26,328
セグメント利益	583	398	300	55	50	1,387	662	725

(注)1. セグメント利益の調整額 662百万円は、セグメント間取引消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 637百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末において「その他」として表示しておりました報告セグメントの名称を、その事業内容をより明瞭にするため、「肥料」として変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円26銭	53円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	445	419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	445	419
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,779	7,779

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。